

病院基金だより

第2号 | 2018.9



兵庫県病院企業年金基金

基金決算のお知らせ

7月11日に開催されました第6回代議員会において、当基金の平成29年度の決算および財政検証結果が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

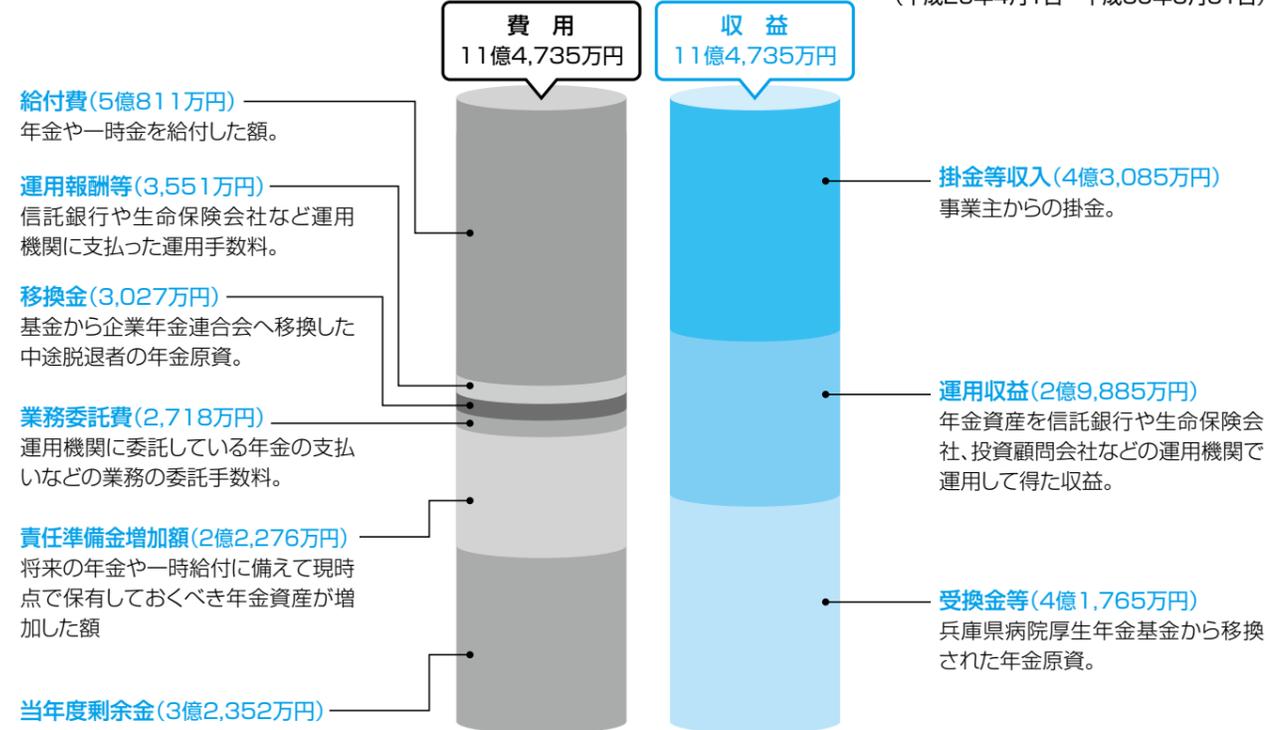
年金経理

年金の給付や掛金のうけ入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。

1年間の収支状況 (損益計算書)

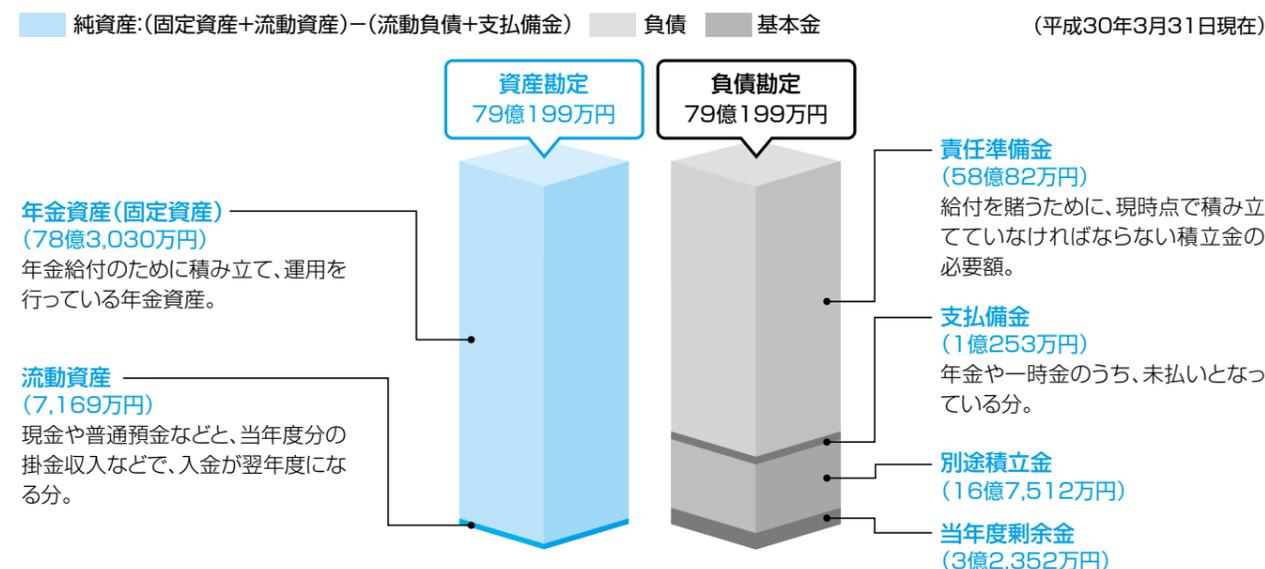
基金の主な収入源である掛金、支出である年金・一時金の支払いのほか、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにしています。

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)



資産と負債のバランス (貸借対照表)

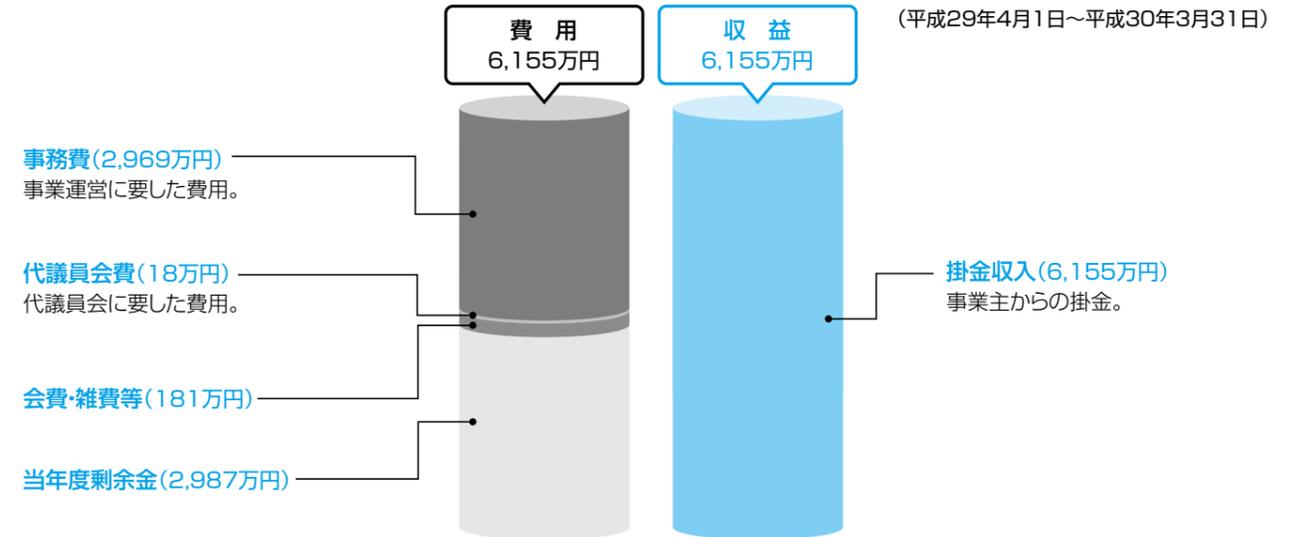
年度末において、実際に保有する年金資産と、将来の年金給付のために積み立てておくべき資産(責任準備金)を比較し、基金財政が健全に推移しているかをチェックします。



業務経理

業務会計

基金を運用するための経費を処理する会計です。基金の運営にあたっては、各種費用の見直しを行い経費削減に努めました。



基金では財政検証を実施しています

基金では、加入者・受給(権)者の皆さまの受給権保護のために、決算期ごとに年金資産の積立状況を2つの方法(継続基準、非継続基準)で検証しています。検証の結果、基準値をクリアしていない場合は、積立計画の見直しが必要になります。

継続基準

将来の給付のために保有しておくべき年金資金が、計画どおりに積み立てられているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (7,799百万円)}}{\text{責任準備金 (5,801百万円)}} = 1.34 \text{ (基準値: 1.0以上)}$$

みずほ信託銀行 総幹事企業年金基金
(206件)の平均値: 1.23

●検証結果

純資産額が責任準備金を上回っており、基準値をクリアしています。年金資産は順調に積み立てられており、掛金の見直しを行う必要はないことが確認されました。

※最低積立基準額: 現時点で基金が解散したと仮定した場合に、加入者・受給(権)者の加入期間に見合った給付を賄うために必要な年金資産。

非継続基準

現時点で基金が解散したと仮定した場合、加入者・受給(権)者の加入期間に応じた給付に必要な資産を保有しているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (7,799百万円)}}{\text{最低積立基準額* (4,888百万円)}} = 1.59 \text{ (基準値: 1.0以上)}$$

みずほ信託銀行 総幹事企業年金基金
(206件)の平均値: 1.36

●検証結果

最低積立基準額に対する純資産額の割合が、基準値1.0を上回っており、基準値をクリアしています。積立水準を確保するための措置を行う必要はないことが確認されました。

加入者・受給者・待期者の皆さまへ

私達の兵庫県病院企業年金基金について

掛金は事業主の全額負担で上乗せ年金がもらえる

兵庫県病院企業年金基金は事業主(病院)が掛金を全額負担しています。一方で、確定給付企業年金に加入することで、先細りする公的年金(国民年金・厚生年金保険)に上乗せして年金をうけとることができるようになります。

資産運用を自分で行う必要がない

兵庫県病院企業年金基金は、事業主・基金が管理・運用を行っているため、資産運用の指示を自分が出す必要はありません。そのため、資産運用や投資の知識がなくても、資産を増やして年金給付がうけとれます。(平成30年度の付与利率 加入者2.9%、受給者・待期者0.3%)

一時金としてうけとることもできる

兵庫県病院企業年金基金の給付は、年金給付だけでなく一時金としてうけとることができます。退職した場合等、確定拠出年金の場合には60歳になるまで引き出せないなどの制約があり、お金の自由度が制限されてしまうことがあります。確定給付企業年金の場合は60歳になる前にうけとることができます。

(詳しくは受給資格のしくみをご参照ください)

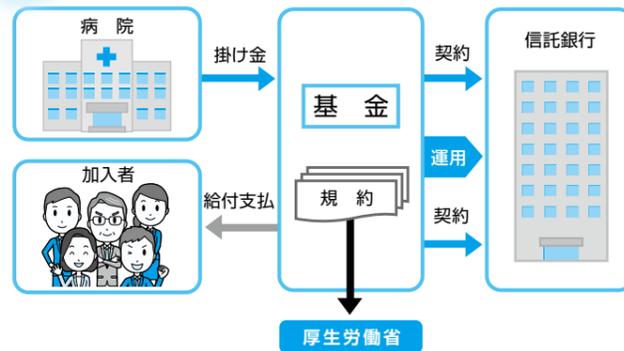
加入期間の合算ができる

一時金の受給加入期間の3年を満たさずに退職しても、再度、兵庫県病院企業年金基金の加入病院に勤めれば加入期間が合算できます。

受給権を保護する仕組みがある

兵庫県病院企業年金基金は確定給付企業年金法に基づく制度であり、規約について厚生労働大臣の承認、企業年金基金の設立について厚生労働大臣の認可を受けており、積立義務、受託者責任、情報開示などの仕組みが整えられており、受給権の保護の仕組みがあります。

確定給付企業年金・基金型のしくみ



年金・一時金のモデル額

20歳加入、給与30万円の方の加入期間別モデル給付額[年金、一時金] ※付与利息：2%の場合

年齢	加入期間	一時金額		年金額			
		退職時受取	60歳受取	5年支給	10年支給	15年支給	20年支給
23歳	3	15.6万円	-				
25歳	5	26.5万円					
27歳	7	37.8万円					
30歳	10	55.7万円	101.0万円	21.2万円	11.1万円	7.8万円	6.1万円
40歳	20	123.7万円	183.8万円	38.6万円	20.3万円	14.2万円	11.1万円
50歳	30	206.5万円	251.7万円	52.9万円	27.7万円	19.4万円	15.2万円
60歳	40	307.5万円	307.5万円	64.6万円	33.9万円	23.7万円	18.6万円

基金ではキャッシュバランスプランを採用しています

基金では、キャッシュバランスプランという方法で年金・一時金の原資を積み立てています。これは加入者ごとに仮想勘定を設定し、会社が毎月拠出する掛金とその利息を積み立てるものです。そして、退職時まで積み上げた掛金と利息の合計額(残高)が年金・一時金の原資となります。

毎月拠出される掛金額は標準給与*の1.4%で、全額事業主が負担します。加入中の掛金と利息の積立は、加入者の資格を取得した日の属する月から当該資格を喪失した日の属する月の前月までの各月について行われます。

*9月1日の厚生年金保険の標準報酬を用います。

「キャッシュバランスプランの本年度の再評価率と指標」について

再評価率については「規約第44条第2項」に規定されており、企業年金に加入中の加入者様の利息を算出するための利回りです。

再評価率の求め方(決め方)については、基金規約第44条第2項に財政運営規定第2条に定める資産構成比率に基づき、資産区分ごとのベンチマーク収益率を基に求めた複合ベンチマーク収益率を基に4月1日から翌年の3月31日までの1年間適用されます。

複合ベンチマーク収益率-1.0%(運用報酬 0.5%+業務委託費 0.5%)=再評価率(上限:5.0%、下限なし)

平成29年については、複合ベンチマーク収益率が3.9%でした。1.0%(運用報酬 0.5%+業務委託費 0.5%) マイナスして平成30年度の付利息は2.9%となります。

指標については「規約第44条第4項」に規定されており、受給者や待期者の皆様の待期中利息を算出するための利回り、次のように求めます。

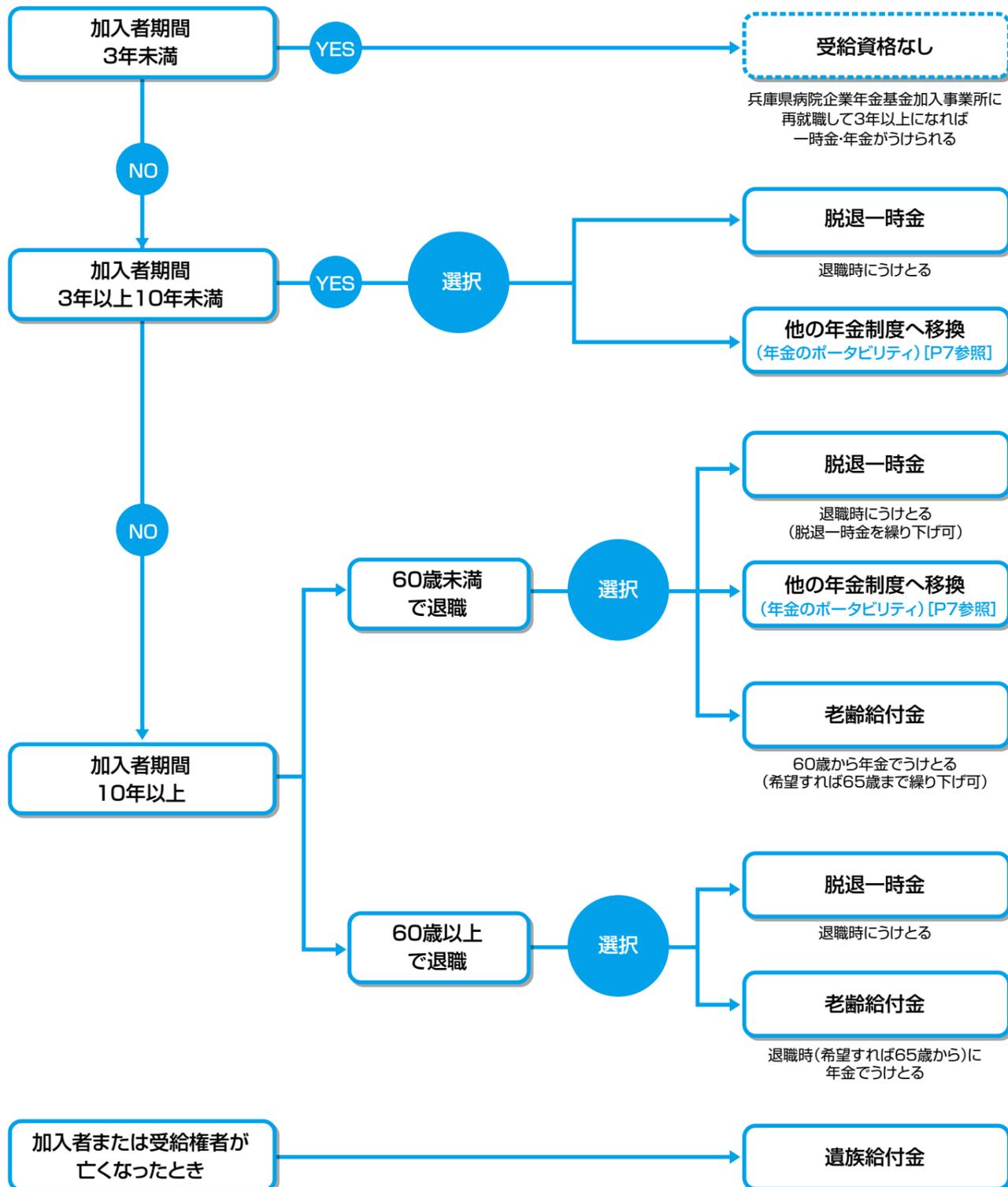
前5年間(平成29年12月末日以前)に発行された国債(期間10年のものに限る。)の応募者利回りの平均値=指標(上限 5.0%、下限:下限予定利率)

平成29年12月末日以前5年間に発行された国債(期間10年ものに限る。)の応募者利回りが0.3%でしたので、平成30年度の付利息は0.3%となります。

受給資格のしくみ

企業年金基金の給付には、老齢給付金(年金)、脱退一時金、遺族給付金(一時金)の3種類があります。老齢給付金は全額を一時金としてうけとることもできます。

加入者期間や年齢などの受給要件を満たしたときに、それぞれの給付がうけられます。



脱退一時金の持ち運び制度が拡充されました

加入10年以上で退職した方も

脱退一時金を他の年金制度へ持ち運べるようになりました

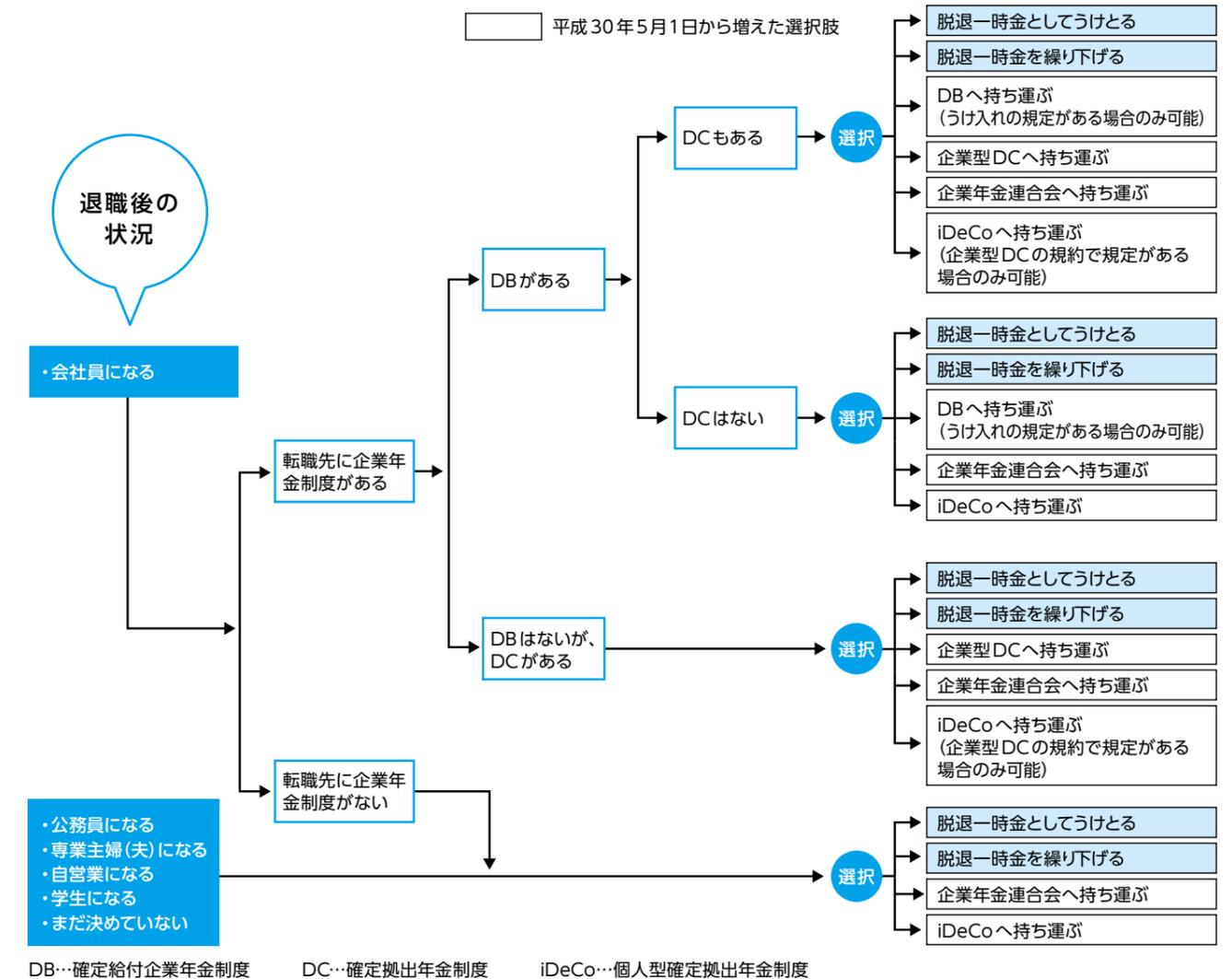
平成30年
5月1日から

当基金に10年以上加入すると、当基金から年金をうける資格(年金受給資格)が得られます。

年金受給資格を得た方が、基金の年金受給開始年齢である60歳前に退職した場合は、退職時に脱退一時金をうけとるか、受給開始年齢の60歳になってから年金としてうけとるかを選択できます。

これが平成30年5月からは、上記2つの選択肢に加えて、脱退一時金を他の年金制度に持ち運び、加入期間を通算して、他の年金制度から給付をうけることも選択できるようになりました(このしくみをポータビリティと言います)。ただし、選択できる持ち運び先は、退職後の状況により異なります(図表参照)。

加入10年以上で退職した方の脱退一時金の持ち運び先の選択肢



なお、加入10年未満で退職した方のポータビリティについては、従来どおりです(上記図表から「脱退一時金を繰り下げる」の選択肢を除いたものとなります)。

平成29年度 当基金の資産運用結果のお知らせ

平成29年度における当基金の年金資産運用の利回りは4.07%となりました。今後も市場の動向を注視しつつ、適切なリスク管理のもと、安全かつ効率的な運用と収益の確保に努めてまいります。

平成29年度 委託先別運用結果

資産運用は4社の金融機関に委託しています。(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

委託先	期末資産額	シェア	総合収益	修正総合利回り
みずほ信託銀行	5,648百万円	72%	188百万円	3.45%
三井住友信託銀行	1,019百万円	13%	67百万円	7.00%
三菱UFJ信託銀行	962百万円	12%	42百万円	4.56%
りそな銀行	201百万円	3%	1百万円	0.78%
合計	7,830百万円	100%	298百万円	4.07%

総合収益…実際に得られた収益に時価を反映した収益。
修正総合利回り…運用結果として得られた収益率に時価の変動分を加味した利回り。

平成29年度末 資産構成割合

各投資先に資産を配分して、リスク分散を考慮しながら運用しています。

国内債券 (3,907百万円) 50%	国内株式 (1,099百万円) 14%	外国債券 (626百万円) 8%	外国株式 (996百万円) 13%	その他 (1,202百万円) 15%
---------------------------	---------------------------	------------------------	-------------------------	--------------------------

当基金の資産運用の活動報告

当基金では、年金資産の運用基本方針、政策アセット・ミックスの策定、資産運用を委託する運用機関の選定や評価などについて検討する資産運用については、代議員会において代議員全員にて検討しています。平成29年度は、右記の議題等について検討しました。

【主な議題内容】

- 運用の基本方針、資産運用計画について
- 資産構成割合(政策アセット・ミックス)の策定について
- 委託先運用機関の選定について
(平成30年3月よりりそな銀行追加)
- 資産運用結果について

運用の基本方針(概要)

目的	当基金の年金給付および一時金の支払いを将来にわたり確実にを行ううえで必要な年金給付等積立金を確保するために、総合収益を長期的に確保することを運用目的としています。
目標	年金財政上の予定利率、運用資産ごとの市場収益率(ベンチマーク)およびベンチマークを資産構成割合に応じて組み合わせた収益率を長期的に上回ることを運用目標としています。
資産構成	運用目標を達成するため、運用資産の期待収益率やそのリスク、収益率間の相関係数を考慮して、将来にわたる最適な組合せである政策アセット・ミックスおよびその運用レンジを(別紙1)に定める。また、必要に応じて政策アセット・ミックスの見直しを行うものとする。

※「運用の基本方針」について、ご意見がある場合は、本資料記載の(発行者)までご連絡ください。

(別紙1)平成30年度の政策的資産構成割合(政策アセット・ミックス)

(平成30年4月1日改定)

資産分類	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	オルタナティブ	短期投資等	合計
中心値(%)	46%	14%	6%	14%	15%	5%	100%
運用レンジ(%)	36~56%	4~24%	0~16%	4~24%	5~25%	0~15%	-

企業年金基金の事業概況

(平成30年3月31日現在)

事業概況

基金名称	兵庫県病院企業年金基金	実施事業所数	50事業所
設立年月日	平成28年3月1日	加入者数(平成30年3月31日現在)	8,699人
基金番号	近基015844	年金受給者数(平成30年3月31日現在)	938人
設立形態	基金型	年金資産(平成30年3月31日現在)	78億円
目的	確定給付企業年金法に基づき、基金の加入者及び加入者であった者の老齢、脱退又は死亡について基金規約の内容に基づく給付を行い、もって公的年金の給付と相まって加入者等及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。		

給付状況件数及び金額

老齢給付	年金	962件	171,830,700円
	一時金	368件	201,971,666円
脱退一時金		379件	157,230,000円
遺族給付	一時金	29件	15,587,200円

兵庫県病院企業年金基金加入事業所一覧

事業所名	所在地	事業所名	所在地
医療法人 明倫会 宮地病院	兵庫県神戸市東灘区	医療法人 中馬医療財団 中馬病院	兵庫県尼崎市
大池メディカルサービス 有限会社	兵庫県神戸市灘区	医療法人 中馬医療財団 西武庫病院	兵庫県尼崎市
大池薬品 有限会社	兵庫県神戸市灘区	医療法人社団 南川クリニック	兵庫県尼崎市
田所病院	兵庫県神戸市灘区	医療法人社団 佳生会	兵庫県明石市
医療法人 康雄会 西病院	兵庫県神戸市灘区	医療法人 公仁会 明石仁十病院	兵庫県明石市
医療法人 川崎病院	兵庫県神戸市兵庫区	医療法人社団 弘成会	兵庫県明石市
医療法人社団 鶴泉会 須磨浦病院	兵庫県神戸市須磨区	医療法人社団 仁恵会	兵庫県明石市
社会福祉法人 あんず会	兵庫県神戸市須磨区	特定医療法人 誠仁会	兵庫県明石市
社会福祉法人 あんず会 ケアハウス須磨浦の里みち	兵庫県神戸市須磨区	有限会社 魚住メディカルサービス	兵庫県明石市
医療法人社団 良清会 須磨裕厚病院	兵庫県神戸市須磨区	医療法人 内海慈仁会 有馬病院	兵庫県西宮市
医療法人 浩生会 舞子台病院	兵庫県神戸市垂水区	医療法人 喜望会 谷向病院	兵庫県西宮市
株式会社 行眞社	兵庫県神戸市垂水区	医療法人 芳恵会 三好病院	兵庫県西宮市
有限会社 尚生薬局	兵庫県神戸市垂水区	医療法人 新淡路病院	兵庫県洲本市
医療法人社団 大池病院	兵庫県神戸市北区	医療法人 回起会 奥産婦人科	兵庫県加古川市
医療法人 神甲会 隈病院	兵庫県神戸市中央区	医療法人 共立会	兵庫県加古川市
一般社団法人 兵庫県民間病院協会	兵庫県神戸市中央区	医療法人社団 順心会	兵庫県加古川市
公益社団法人 神戸市民間病院協会	兵庫県神戸市中央区	医療法人 櫻仁会 赤穂記念病院	兵庫県赤穂市
一般社団法人 神戸市第二次救急病院協議会	兵庫県神戸市中央区	医療法人 千水会 赤穂仁泉病院	兵庫県赤穂市
兵庫県病院協同組合	兵庫県神戸市中央区	信原病院	兵庫県たつの市
医療法人社団 東峰会 関西青少年サナトリウム	兵庫県神戸市西区	医療法人社団 いなみ会	兵庫県加古郡
医療法人 三栄会 ツカザキ病院	兵庫県姫路市	医療法人社団 友愛会 播磨サナトリウム	兵庫県加古郡
医療法人社団 仁和会 神野病院	兵庫県姫路市	医療法人 内海慈仁会 姫路北病院	兵庫県神崎郡
医療法人 藤森医療財団	兵庫県姫路市	医療法人社団 太陽会 平野病院	兵庫県神崎郡
医療法人 旭会	兵庫県尼崎市	兵庫県病院厚生年金基金	兵庫県神戸市中央区
医療法人 岡田病院	兵庫県尼崎市	兵庫県病院企業年金基金	兵庫県神戸市中央区

ホームページのご案内

当基金では、加入者、受給者、待期者の皆様向けに専用のホームページを開いています。

ホームページでは、基金の概要や各手続き、給付制度の内容や決算、資産運用等について、できるだけわかりやすく解説しています。ぜひご活用いただき、皆様のライフプランにお役立てください。



兵庫県病院企業年金基金

検索



QRコードを読み込むことで
兵庫県病院企業年金基金の
ホームページへ
アクセスできます。

アドレス

<http://www.hyogokenbyoin-kikin.or.jp>

財政報告・規約のページではユーザー名とパスワードが必要です。

ユーザー名:kikin015844 パスワード:hyogo

主なコンテンツ

- 年金制度の概要
- 給付のしくみ
- 年金・一時金の手続
- 財政報告
- 当基金について
- 等